

第1回 加賀市都市計画審議会 議事記録

●日 時：平成18年10月30日（月）午後2時から

●場 所：加賀市役所会議室 302

●出席者

条例2条 第1項第1号委員 (学識経験者)	高山 純一	金沢大学大学院自然科学研究科教授	摘要
	櫻井 比呂之	山中温泉ゆげ街道整備協議会長	
	萬谷 正幸	加賀市観光協会会長	欠席
	宮崎 力	加賀農業協同組合長	
	斉官 慶一	加賀青年会議所	
条例2条 第2項第2号委員 (市議会議員)	吉江 外代夫	加賀市議会議員	
	細野 祐治	加賀市議会議員	
条例2条 第2項第3号委員 (関係機関)	山本 光利	石川県南加賀土木総合事務所長	代理出席 盛本次長
	安田 公平	石川県南加賀農林総合事務所長	
	新田 栄二	大聖寺警察署長	
条例2条 第2項第4号委員 (一般)	北出 雪江	一般	欠席
	笠松 香代	一般	

●会議

- 1) 市長開会挨拶
- 2) 委員紹介：出席10名 欠席2名
- 3) 会長選挙：会長は高山委員に決定（白票1名、高山委員9名）
- 4) 職務代理者指名：職務代理者に宮崎委員を指名
- 5) 高山会長挨拶
- 6) 議事

事務局資料説明

- (1) 都市計画及び都市計画審議会について
- (2) 今後予定している都市計画審議会の案件について事前説明
 - 1) 山代温泉総湯再生に伴う都市計画道路の変更について
 - 2) 片山津温泉中心部再生に伴う都市計画道路の変更について
 - 3) 橋立丘陵地自然園整備に伴う土地区画整理事業の決定について

7) 質疑応答

<p>安田委員</p>	<p>昨年、景観法が制定された。今後の都市計画と景観行政との兼ね合いという方向性はどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今年、加賀市は景観行政団体の指定を受けました。それは、加賀市が行政として景観の保全、創出に取り組んでいきますと宣言をした形になります。</p> <p>今後、景観計画の策定を進めることとなります。計画策定の具体的な年度は、現時点で申し上げることは出来ませんが、最終的には景観条例を定めたいと考えております。景観条例では、市内の特色を活かした地域ごとに景観の方針を定め、保全の区域なども含めて決定したいと考えております。</p> <p>今回の議案では、景観計画等の完了まで待つ訳には行きませんので、山代の都市計画では山代温泉「湯の曲輪」はどうあるべきかを、昔の街並みの再生、総湯の復元について大正なり明治時代の文献を参考に議論した結果、落ち着いた日本情緒の再生との景観方針で「湯の曲輪」を整備したい考えであります。</p>
<p>山本委員 代理：盛本氏</p>	<p>今回の提案と都市マスタープランの見直し計画、新市のマスタープランとの整合性はどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>スケジュール的に、まず今回計画の地区が先行することとなります。旧加賀市のマスタープランはありますが、旧山中町は無いので、現行のマスタープランに照らして、大きく違いが無い部分であるということ、また、事業が控えているということもあり、都市計画マスタープランに先立つ形になりますが、今回変更したいと考えております。</p>
<p>山本委員 代理：盛本氏</p>	<p>橋立地区の提案と、現行のマスタープランの整合性はどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>旧加賀市のマスタープランでも、橋立の丘陵地を活用した整備も検討する位置付けとなっております。</p>
<p>吉江委員</p>	<p>山代動橋線の16mから12mへの幅員変更と中央街通線の廃止について。この廃止案では、保存すべき建物の中に旧西野屋があるが、現在の建物を山代温泉の街づくりから見ると特に保存すべき建物ではないという実感がある。</p> <p>実際、建物を管理している人も建替えを考えていると感じるし、計画に沿って下がって、家を建てられている方もいる。</p> <p>関係地権者への説明についてはどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員から指摘のある西野屋の建物ですが、管理者立会いで内部も見せていただきました。中は従来の「湯の曲輪」旅館の面影は残っております。お住まいの方は一人住まいで、維持管理も大変ですし、費用もかかるので、約200坪の大きな建物はいらぬとの意見でした。</p> <p>現在、市の方針もわかって頂いた中で、保存の手法（曳き家、部分的再生）も含めて協議中であります。</p> <p>周辺地権者との協議については、計画年次が昭和32年ですから相当年数も経っており、計画線に沿って建築している方、許可を取って計画線内に建築している方がおられます。行政から一方的な通告で決定することは出来ません。これまで、同じ地区に4回の説明会を開催し、近々5回目も計画しております。個人的にお聞きになりたい方についても積極的にご理解頂く行動をしております。</p>

	<p>今後とも充分地元の皆さんにはご理解を頂くよう努力してまいります。</p> <p>また、都市計画道路としては廃止となりますが、非常に狭くて交通上も危険な部分は最低限の道路幅を確保する改良等も含めて検討していきたいと考えております。</p>
山本委員 代理：盛本氏	<p>今回の計画案は、平面的にアンバランスに感じる。ロータリー形態から変更することも試案に含めて検討したらどうか。</p>
事務局	<p>総湯（共同浴場）周辺の整備については、歴史的な背景も踏まえて検討しております。「湯の曲輪」のロータリー形態は、最近の温泉地では稀であるというふうに聞いております。この形態こそが山代の「総湯」、「湯の曲輪」再生の目玉であり、ロータリー形態を堅持することを考えさせていただきました。</p> <p>れん菓子店側の計画については、総湯は、復元後も入口は現在同様に菓子店側を予定しております。総湯周辺の人だまりとして小広場のような空間も必要となってきます。総湯の設計、周辺道路の設計を含め、全体的に昔の「湯の曲輪」風景を醸し出す方針で整備を行えば、かなり良い雰囲気になるというふうに私どもは考えております。</p>
櫻井委員	<p>山代の計画について、保存する建物と取り壊す建物の差を具体的な基本線をもって住民の方に説明をしておかないと後で問題がおきる気がします。</p>
事務局	<p>現在、検討中の「湯の曲輪」周辺の建物は歴史的な建物ですが、文化財等の指定はしておりません。保存計画として昔の建物が残っているということが大事でございます。</p> <p>前回の都市計画道路の整備事業でも、白銀屋の紅格子を残す為、建物は曳き家を行いました。建替補償が安価であったのですが、周辺市民の声もあがり、紅格子を残したものでございます。</p> <p>今回の周辺建物についても、「湯の曲輪」の面影を残しており本来の「湯の曲輪」再生には欠かせないと判断した上、都市計画の変更を提案させていただきました。</p>
安田委員	<p>橋立丘陵地整備計画ですが、農振法や森林法に関して今後の方針、スケジュールを教えてください。</p>
事務局	<p>計画区域は、農業振興地域に入っていますが、農用地は含んでおりません。一部地目上の農地はありますが、ほとんど耕作がなされていない状況です。</p> <p>森林法ですけど、区域の中には保安林はありません。ただ、森林法上の林地開発にかかる部分を含んでおります。</p> <p>今後は、農林部局と十分に協議していきたいと思っております。</p>
安田委員	<p>農地転用の関係についてはどうか。</p>
事務局	<p>将来の事業、計画決定後の事業の実施に際して転用の許可が必要となってくると思います。</p>
吉江委員	<p>高山会長にお聞きしたいが、山代や片山津で温泉再生が議題になっている。いずれにしても中心街というのは、車社会の中で駐車場の確保が非常に重要なポイントになっていると思うが、一部は自転車利用もあるが、具体的に言いますとジャスコとか平和堂とか広い駐車場があるところが大変賑わっています。</p>

	山代、片山津での駐車場確保についてどのようにお考えですか。
高山会長	<p>山代、片山津だけでなく車社会となる前から街があるので車に対応していない。そこで、車が通れる幅を確保するために都市計画決定されている道路の整備を進めているから、道路は何らかの形で仕上がるが、駐車場の対応は出来ていない現状です。</p> <p>訪問者は主に散策は歩行で、地域によってはレンタサイクルで周遊するものです。街の賑わいを“誰”が醸し出すのかを考える必要があります。温泉客が街中に出ることで街の活性化や賑わいが生まれるとすれば、駐車場は、多少郊外でもいいと思います。郊外からバス等で運ぶというような方法が可能です。今も旅館では自前での駐車場が足りない分は郊外で確保して送迎しています。</p> <p>景観という観点では、街そのものの佇まい、雰囲気、温泉街の良さが駐車場で壊れてしまいます。例えば、家が潰れて更地になって駐車場に利用するところも出てくると思います。それらは、なるべく通りからは少し目隠しするように前に緑化するとか何か工夫が必要だと思います。</p> <p>駐車場は、地方都市が抱えている問題だと思います。特に旧市街地は車を止めるスペースはほとんどありません。他市の事例を見てもやはり中心部の乗入れを規制する方向にある。駐車場は都市の外側で確保して、中心部には公共交通機関なりを利用する手法としています。</p>
吉江委員	このまま推移して事業化になった時に、100～150m程離れたところにKKRの跡地が残っています。駐車場整備も考える必要があるのではないかと。
事務局	選択肢の中の一つではありますが、駐車場にするには少し問題がある。
高山会長	<p>私なりに、日本、ヨーロッパの都市に行って感じるの、昔ながらの細い路地が残っていて、人が賑わって安心して曲がれるんです。特に、イタリア、スペイン、南フランス、ドイツでは細い路地では先が見えない、そういう所に面白さがある。まっすぐ見通して向こうで何をやっているのか見えるというのはやはり面白くないですね。やっぱり人も多く歩くと嫌になってしまいますので。そういう意味では先が見えない、わからない、先に行ってもどうなっているのかな、というような所のほうが皆さんに歩いてもらえる。やっぱり人が歩けば賑わいますので街の活性化につながります。</p> <p>加賀温泉旅館は、客を自分の旅館に囲い込みすぎです。旅館に来ていただくと旅館の中で全部やってしまう。お店、旅館にすれば客を外に出さないでいいのかもしれないけど、街の賑わいを考えるとどうかなと思います。</p> <p>これまでの団体客相手では良かったのかも知れませんが、最近は個人客や小グループで来られる方は多い。少し早めに温泉に来て、散策をしてから温泉に入って食事をする、そういうのが喜ばれる。時間があれば翌日、回れる所があれば一番良い。材料というか、そういう街づくり、温泉街づくりを目指すべきだと思います。</p> <p>そのような意味では、加賀市の都市計画道路の見直しの話が気になっていて、今回のように先に事業化があるということであればどうしてもそういう形で見直さなければならぬのしょうけれども、長期未着手の都市計画道路も市内全域を見回すと沢山ある。大聖寺の方は大聖寺の方でこれまでいくつか個別に大</p>

	<p>聖寺地区は防災の観点だとか救急の観点だとか景観の観点とか色々な観点から見直しをされてきていると思いますけど、それぞれの地区で個別的な部分でなくて、本来は一括してきっちりと統一的な観点から都市計画道路の見直しをするべきです。その上で歴史的建物、あるいは通りを残すのか、この建物は本当に価値があるのか、無くなっても良いものかということもそれなりの専門委員会というようなところで検討しながらきっちりとガイドラインを、まずはマスタープランを作り上げていくことが大事だと思います。</p>
山本委員 代理：盛本氏	<p>片山津の温泉街通線の計画にある片山津中央線の一方通行整備というのは、現在、県実施ですけど、整備にかなり抵抗を示す市民がいるのではないかと。周辺の市民の同意が得られるのか、どのように考えているか。</p>
事務局	<p>一方通行について3区を中心に周辺の2区、4区、さらに片山津全体を対象に順次説明会を開催したいと考えております。現に3区については地元要望を中心に進めてきた計画ですが、2区の通りにつきまして調整しております。</p>
山本委員 代理：盛本氏	<p>周辺地区より、むしろ通過交通の地域がどのような感触か気になります。今まではすぐに行けたのに遠回りをしなければならないという、その辺の反動が怖いのですが。</p>
事務局	<p>通過する車両は、既にバイパス道路が完成しています。一方通行の計画についても、地区の各種代表の方にお話をして賛同を頂いています。</p>
高山会長	<p>通過車両については、通りを一方通行化する必要性、通りの活用等を市民の方、住民の方にご理解を頂ければ、そんなに大きな問題はないと思います。通りを真直ぐ抜けることと、迂回することでは、歩くと2倍近く違いがあるかもしれませんが、車ですからどれだけロスがあるか考えると、多少は面倒でもわからないぐらいです。</p>
細野委員	<p>片山津の総湯ですが、どのくらいまで話が進んできたのか。先ほどの説明のなかで、新しい総湯の場所を言われましたけど。それは大分固まってきているのですか。</p>
事務局	<p>詳細な決定はこれからです。</p>

以上で終了 午後3時20分

※次回第2回審議会は12月22日（金）に決定